

## 第1章 保健所等保健衛生行政の沿革

- 昭和19年10月 昭和12年から設置されていた横須賀健康相談所が県立横須賀保健所となった。
- 〃 22年7月 機構改革により衛生部は、保健課、清掃課、保健所をもって構成。
- 〃 23年4月 横須賀市は政令市として県立横須賀保健所の移管を受け市立横須賀保健所として発足。
- 〃 27年6月 機構改革により厚生部と名称を変更し、衛生課、清掃課、民生課、保健所、市立坂本病院をもって構成。
- 〃 27年10月 市立横須賀保健所が佐野1丁目から米が浜通2丁目7番地に庁舎を移転した。
- 〃 29年2月 機構改革により再び衛生部と名称を変更し、衛生課、保健所、健民課、市立坂本病院及び清掃課をもって構成。
- 〃 31年9月 機構改革により、衛生課、保健所、市立坂本病院と新たに性病診療所を併設した。
- 〃 37年7月 性病診療所は一般診療を加え日の出診療所と名称を変更し、市立病院の直轄に移した。
- 〃 38年12月 市立武山病院を開設した。
- 〃 39年8月 北部保健所(U4型)を新設し、国鉄横須賀駅以北の地区を担当し、従来の市立横須賀保健所は中央保健所(U2型)と名称を変更した。
- 〃 41年4月 機構改革により衛生部は、衛生課、中央保健所、北部保健所、市立坂本病院と新たに衛生試験所を設置した。
- 〃 43年9月 衛生課が中央保健所から本庁舎へ移転した。
- 〃 46年4月 市立武山病院は、市立市民病院に名称変更した。
- 〃 47年4月 機構改革により、公害対策課が新設された。
- 〃 48年4月 衛生部衛生課に献血事務所が新設された。
- 〃 48年8月 中央保健所庁舎の老朽化と狭隘化のため改築工事に伴い、市内汐入町に仮庁舎を建て、これに移転し業務を行った。
- 〃 49年9月 中央保健所改築工事竣工に伴い、再び米が浜通2丁目7番地に移転し、新庁舎で業務を開始した。
- 〃 50年4月 保健所の型別、人口別格付の変更により、中央保健所はU1型、北部保健所はU5型となった。
- 〃 52年4月 南部保健所(U4型)を新設し、中央保健所管内の久里浜行政センター及び浦賀・北下浦支所管内を担当し、従来の中央保健所はU2型となった。
- 〃 52年6月 救急医療センター(診療科目:内科、小児科及び外科)を田戸台36番地1に新設した。
- 〃 53年4月 機構改革により保健衛生部と名称を変更し、保健衛生課、中央保健所、北部保健所、南部保健所、衛生試験所、市立坂本病院及び救急医療センターをもって構成。
- 〃 55年3月 献血事務所を廃止した。
- 〃 55年4月 救急医療センターが田戸台36番地1から三春町2丁目17番地へ新築移転した。

- 昭和 56年 3月 浦郷火葬場を廃止した。
- 〃 59年 3月 市立坂本病院を廃止した。
- 〃 59年 4月 市立市民病院に伝染病隔離病舎が新設された。  
北部保健所が船越6丁目77番地から船越6丁目5番地に庁舎を移転した。
- 〃 61年 4月 西保健福祉センターを新設した。
- 平成 2年 2月 坂本火葬場を休止した。
- 〃 5年 4月 坂本火葬場の名称を市立中央斎場とし、浦賀火葬場を市立浦賀火葬場とした。
- 〃 5年 6月 市立中央斎場の運営を開始した。
- 〃 8年 4月 機構改革により、保健衛生部と福祉部を統合し保健福祉部とした。
- 〃 8年 9月 優生保護法の改正に伴い、優生保護相談所を廃止した。
- 〃 9年 4月 地域保健法全面施行に伴う機構改革により、中央・北部・南部の3保健所を統合し、横須賀市保健所(U1型)とした。
- 〃 10年 4月 機構改革により、健康福祉部に名称を変更した。
- 〃 11年 3月 市立市民病院の伝染病隔離病舎を廃止した。
- 〃 11年 4月 市立市民病院を第2種感染症指定医療機関として指定した。
- 〃 11年 10月 児童福祉課所管の子育て支援センター愛らんどよこすかが保健所内に開設された。
- 〃 13年 1月 保健所及び中央健康福祉センターは、米が浜通2丁目7番地から西逸見町1丁目38番地11へ庁舎を移転、ウェルシティ市民プラザで業務を開始した。また、同施設に保健所健康づくり課の運営する健康増進センターを新設した。
- 〃 13年 4月 4月1日付で中核市へ移行した。
- 〃 14年 4月 子育て支援課所管の子ども虐待予防相談センター(YCAP)をウェルシティ市民プラザに開設した。(4月23日)
- 〃 14年 7月 国立横須賀病院が本市に経営移譲され、市立うわまち病院として開設した。
- 〃 16年 4月 機構改革により、健康福祉部から病院を独立させ病院管理部を設置した。中央健康福祉センター所管の高齢者虐待防止センター(YEAP)をウェルシティ市民プラザに開設した。(4月21日)
- 〃 17年 4月 機構改革により、救急医療センターを保健所総務課から健康福祉総務課へ移管した。こども育成部こども健康課を新設し4健康福祉センターは施設名称となった。高齢者虐待防止センター(YEAP)は長寿社会課が所管し、長寿社会課分室としてウェルシティ市民プラザ内に設置した。
- 〃 18年 2月 衛生試験所は、米が浜通2丁目7番地から日の出町2丁目14番地に新築移転、名称を横須賀市健康安全科学センターとし業務を開始した。
- 〃 18年 4月 横須賀市児童相談所開設に伴い、子育て支援課所管の子ども虐待予防相談センター(YCAP)を廃止した。
- 〃 19年 4月 高齢者虐待防止センター(YEAP)を含む長寿社会課分室がウェルシティ市民プラザから本庁へ移転した。
- 〃 20年 4月 こども健康課がウェルシティ市民プラザからはぐくみかんへ移転した。

- 平成 21年 5月 横須賀市動物管理所は、公郷町1丁目26番地から浦郷町5丁目2931番地へ移転し、名称を動物愛護センターとした。
- 〃 22年 4月 病院管理部を健康福祉部に統合し地域医療推進課を新設、事務室をウェルシティ市民プラザ内に設置した。保健所健康づくり課に担当課長(疾病予防担当)を配置した。
- 〃 23年 4月 機構改革により、健康福祉部は廃止し健康部と福祉部を新設した。保健所は保健所健康づくり課と保健所生活衛生課で構成され、健康総務課、地域医療推進課、健康安全科学センターと合わせて健康部となった。
- 〃 24年 4月 浦賀火葬場を廃止し、火葬業務を中央斎場に統合した。
- 〃 26年 4月 救急医療センターが三春町2丁目17番地から新港町1番地11へ新築移転した。